様式第２号

会　議　録

会議の名称		令和８年度　第１回豊中市介護保険事業運営委員会		
開催日時		令和８年(2026年)７月３１日（金）午後２時～午後３時４０分		
開催場所		豊中市役所第二庁舎３階　大会議室	公開の可否	可
事務局		福祉部長寿社会政策課	傍聴者数	２人
公開しなかった理由				
出席者	委員	小野委員長、三木副委員長、大野委員、秦委員、北谷委員、長田委員、小野委員、小竹委員、村上委員、田中委員、亀井委員、西本委員、中根委員、加島委員、當内委員		
	事務局	○福祉部 坂口部長、甲斐次長、荒木田次長 ・地域共生課 畑山課長補佐 ・長寿安心課 森本課長、島田課長補佐、野田主幹、時副主幹、岡部副主幹、大島係長 ・福祉指導監査課 竹内課長 ・長寿社会政策課 堂本課長、髙木課長補佐、澤田係長、佐飛係長、宮脇主査、下元主査、東山主査、村尾主事、山中主事、岡主事、福田主事、西川、若林 ○健康医療部 松浪部長兼保健所長 ・保険給付課 城戸課長 ・保険相談課 千葉課長 ・健康推進課 徳山課長、前川係長 ・医療支援課 中村課長		
	その他			
議題		１．第９期豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理について ２．第１０期豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に向けた検討について ３．各部会の報告について		
審議等の概要（主な発言要旨）		別紙のとおり		

別紙

令和８年度　第１回豊中市介護保険事業運営委員会会議録

《議事内容》

発言者	概要
事務局	本日の会議は、委員定数 15 名のうち 15 名が出席し、定足数を満たしているため、正式に成立したことを報告。 ■資料確認 ■委員交代につき新委員挨拶等
委員長	開会の挨拶
■議題１　第 9 期豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理について （１）令和 7 年度豊中市介護保険事業特別会計の財政状況について【資料１】 （２）第 9 期豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の重点施策の評価について【資料２-１～３】 **事務局**　【資料説明】	
質疑応答	
委員	資料 2-1「認知症医療体制の構築と実施」について、認知症相談医に関するアンケートを実施したとのことですが、その結果はホームページ等で公開されていますか。
事務局	認知症相談医は、かかりつけ医が相談できる体制として医療機関向けに周知しており、ホームページ等での公開は行っていません。アンケート結果も内部資料として活用しており、公表していません。
委員	高齢者位置情報システムとは、LINE を活用して行方不明高齢者の捜索支援するものですか。もしくは衣服等に QR コードやバーコードを貼付して本人確認を行う仕組みですか。
事務局	高齢者位置情報システムは、GPS 機器を利用したものです。これとは別に、QR コードの見守りステッカーがあります。行方不明となるおそれのある高齢者の持ち物に見守りステッカーを貼付し、発見者が読み取ることで居場所の情報共有ができるものです。
事務局	行方不明者の捜索にはオレンジセーフティネットアプリを活用しています。高齢者に限らず障害者も対象としており、事前登録した捜索依頼者と捜索支援者がメッセージ機能を通じて情報共有し、早期発見につなげる仕組みです。
委員	キャラバン・メイトについて教えてください。

別紙

発言者	概要
事務局	キャラバン・メイトは、認知症サポーターを養成する講座の講師となります。本市では、地域包括支援センターや事業所へ周知し、講師として協力いただける方に当該養成講座を受講していただく取組みを行っており、大阪府が年 3 回実施するキャラバン・メイト養成講座に市町村を通して募集を行っています。
委員	資料2-1において評価が示されていますが、各取組みについて個別のKPIや評価指標が設定されていますか。また、設定されている場合は本日の資料で確認できますか。
事務局	KPI に該当する指標については資料 2-3 に掲載している計画目標値と実績値を基本としています。評価は数値目標の達成状況だけで判断するものではなく、目標未達の場合であっても、各事業の取組内容や成果を総合的に勘案して評価しています。
委員	資料 2-3 に記載されている「フレイル予防に取り組み、改善した人数」について、その評価が参加者自身による自己評価なのか、あるいは医師や専門職等による客観的な評価によるものですか。
事務局	改善状況は保健師やセラピストによる評価に基づくものであります。 また、「フレイル予防に取り組み、改善した人数」との記載について、実際はフレイル予防に取り組んだ人数の実績を計上したものであったため、訂正します。
委員	介護人材に関する取組みについて、人材確保だけでなく、事業所間での共同購入や共同送迎など広域的な連携の検討状況について、どのような形で実施を想定しているのか、また実施時期の見通しについてご説明ください。
委員	共同送迎については、ダイハツ工業と連携し、8 事業所を対象に実証実験を実施しており、9 月まで効果検証を行います。また、共同購入については、大塚商会と協議を進めており、連絡会会員事業所を対象とした取組みを検討しています。さらに、共同化や事業所間連携を通じて、人材の定着・確保につながるよう、引き続き検証を進めています。
委員長	資料 2-1「相談及び支援基盤の構築強化」における多様な相談支援について、本人の望む生活の実現や意思決定支援を重視する考え方は重要です。その上で、評価結果は示されていますが、実際に取組みを進める中での手応えについてご説明ください。
事務局	相談支援の評価については、制度につながったかどうかだけでなく、地域資源や社会資源とのつながりが維持されているかをどのように評価するかが課題です。そのため、評価については、支援者側の意識の変化が起点となり、地域の見守りや社会資源にどのようにつながったかを確認していくところから始めております。

別紙

発言者	概要
■議題１　第９期豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理について （３）豊中市介護保険事業等の現状について【資料３】 ※資料提供のみとし、説明及び質疑は省略	
■議題２　第 10 期豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に向けた検討について （１）第 10 期豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画施策体系(案)について【資料４】 **事務局**　【資料説明】	
委員	身寄りのない高齢者支援について、頼れる身寄りのない高齢者など実態に即した表現の活用について提案します。また、認知症施策については、認知症の人を支援対象にとどめず主体として捉える視点を重点施策に反映してはどうかと提案します。
委員	第 10 期計画の策定に当たり、第９期計画からの施策の方向性は大きく変わっていないように見受けられます。現行計画の取組みは概ね問題なく進んでいるとの評価・認識のもとで次期計画の検討を進めているのでしょうか。今回実施したアンケート結果を基に豊中市の課題を把握した方が良いと思います。また、第 10 期計画からの新しい重点項目の位置付けについて、従来の取組みとの違いや重点化する理由や考え方についてご説明ください。
事務局	第 9 期計画の進捗管理を行う中で、目標達成に至らなかった事項については第 10 期計画における継続的な課題として整理しています。また、また、基本的には第 9 期計画の取組みを踏まえて施策を継続しつつ、アンケート結果を活用しながら、具体的な取組内容や KPI の設定を検討していきます。第 10 期からの新しい項目については、国の動向や市の基本政策との関連を踏まえ、特に重点的に取り組む施策として位置付けています。
委員長	第 9 期計画の評価と第 10 期計画の策定を並行して進める考え方について、市民に分かりやすく示していく必要があります。また、新重点については事務局より案として提示されたものであり、委員の意見も踏まえながら検討を深めていきます。
委員	「介護サービスの質の向上と介護保険制度の適正な運営」については、これまでも継続して取り組まれてきた事項であると認識しているが、「新重点」と位置付けた理由をご説明ください。
事務局	令和 8 年度から加算取得支援の取組みを進めており、加算取得支援を通じた介護サービスの質の向上は、事業所運営や利用者へのサービス提供の充実につながる重要な取組みであることから、人材確保と併せて「新重点」と位置付けています。

別紙

発言者	概要
委員	介護支援専門員のシャドウワークは重要な課題であり、対応できない業務を明示した河内長野市の取組事例について情報提供します。
事務局	護支援専門員のシャドウワークについては、令和7年11月から身寄りのない高齢者支援プロジェクトチームにおいて検討をすすめています。介護支援専門員の法定業務について、事業所に改めて周知する方向で検討しております。
委員	介護支援専門員のシャドウワークの負担軽減に向け、行政による業務範囲の周知は利用者の理解促進に有効であり、現場支援の観点からも取組みを進めてください。
事務局	介護支援専門員に対するヒアリングを実施しており、その中でもシャドウワークについて市から積極的に周知してほしいとの意見がありました。いただいた意見を踏まえ、今後どのような形で周知を行うか検討していきます。
委員	第 9 期計画の施策体系３、(２)分野横断的なマネジメント体制の構築・強化」が第 10 期計画案のどの部分に反映されているのか、また、その内容をどのように理解すればよいのかご説明ください。
事務局	分野横断的な取組みについては、現在も庁内の関係部署や関係機関と連携しながら進めています。また、その重要性から今後も継続して取り組みますが、第10期計画では個別施策として評価・管理するのではなく、計画の基本的な考え方として位置付けるため、施策項目としては記載していません。
■議題２　第 10 期豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に向けた検討について （２）第 10 期介護保険事業計画における介護保険料の考え方について【資料５】 **事務局**　【資料説明】	
委員	本資料が計画書に掲載されるものであれば、保険料段階の設定や保険料の増減要因について、市民にとって分かりやすい説明となるよう工夫が必要です。 実際の保険料や基準額がいつ頃決定されるのかご説明ください。
事務局	本資料は計画書には掲載せず、委員向けの説明資料です。保険料決定については、国の制度改正等の動向を踏まえ、最終的な内容は令和 9 年 1 月 22 日に決定される予定です。
委員	介護保険料の第 1 段階に生活保護受給者等が対象として記載されていますが、障害年金のみを受給している人は第 1 段階に含まれますか。
事務局	非課税の障害年金受給者は介護保険料の第 1 段階に該当します。
委員	令和 7 年度の普通徴収に係る収納率と、収納率の低下が保険料に与える影響についてご説明ください。

別紙

発言者	概要
事務局	令和 7 年度の普通徴収に係る収納率は 95.4％です。普通徴収の収納率の低下は介護保険財政に影響があります。
委員	特別徴収と普通徴収の被保険者の割合についてご説明ください。
事務局	収納額ベースでは特別徴収が約 86％、普通徴収が約 14％です。
■議題３　各部会の報告について （１）部会報告【資料６】 ※資料提供をもって報告とするが、今年度新たに設置された DX 推進部会については、事務局から概要説明 **事務局**　【資料説明】	
事務局	次回、令和 8 年 10 月 30 日（金曜日）に開催予定

閉会

以上